

令和2年度新潟県水田フル活用ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県農業は、農業産出額の約6割を米が占めており、米を基幹とした水田農業が展開されている。

主食用米は、コシヒカリを中心に作付けが行われているが、人口減少等による需要の減少が見込まれる中で、コシヒカリの価格に見合う食味・品質の確保と併せ、業務用米等の多様なニーズに対応した品揃えを図っていくことが必要となっている。

また、非主食用米の作付拡大に合わせ、食品産業等の実需との関係を構築するとともに、多収・低コスト栽培を推進し、用途に関わらず一定の所得が確保できる環境の整備が必要となっている。

大豆等の土地利用型作物では、気象条件等による単収や品質の年次間差が大きく、必ずしも実需の要望に対応しきれていない状況にあり、収量・品質の高位安定化が必要となっている。

さらに、地域の生産条件等に応じて、園芸作物やそば等の生産が行われているが、総じて生産規模が小さく、本作化に至っていない栽培も見られ定着や拡大に向けた条件整備が必要となっている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 基本方針

- ア 地域合意に基づき明確化された担い手を、他産業並みの所得を確保できる「経営体」へ育成することを基本に各種施策を展開する。また、地域での話し合いを促進し、農地の集積・集約化を進めることで、効率的な生産体制を構築する。
- イ 需要に応じた米生産を基本としつつ、新潟米のブランド強化や米価下落等のリスク対策として、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と多様な米づくりを進める。また、水田フル活用により生産者所得の最大化を推進する。
- ウ 県内各地域の実情に応じた産地交付金の活用等により、水田のフル活用を効率的に推進する。~~めるため、国の交付金及び産地交付金の活用により、特に、加工用米・米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米については、新たに県枠を設定して取組の複数年契約の取組を支援することで、安定的な供給体制を構築する。~~
- エ 新潟県園芸振興基本戦略に基づき、転換作物拡大加算、高収益作物等拡大加算及び水田農業高収益化推進助成を積極的に活用し、園芸作物等の推進を図る。
- オ 取組の推進においては、経営所得安定対策や日本型直接支払制度等の関連対策を充分活用する。また、農地中間管理機構との連携により担い手への農地集積・集約化を進める。

(2) 主食用米

ア 家庭用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、その需要減少に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質を確保するため、食味を重視した米作りを徹底する。

また、中山間地域等では立地条件を活かし、付加価値の高い米作りを進める。

新之助については、コシヒカリと異なる特長を持ち、格別感のある米として、コシヒカリと双璧をなすトップブランドとなるよう、生産者要件や食味・品質基準などを徹底してブランド管理に努め、高いレベルで安定した食味・品質を確保する。

イ 業務用米

~~近年、家庭内消費が減少する一方~~業務用米のニーズが高まっていることから、実需者が求める品質・ロットを確保するため、生産者やJA等の関係者に働きかけ、安定的に供給できる体制の構築や、実需者とのマッチングを推進する。

また、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減などが実現される環境整備を推進する。

(3) 非主食用米

ア 加工用米

加工用米は、県内米関連産業の需要に応えきれていないことから、産地交付金の県枠を設定し、~~多収性品種の導入や複数年契約の取組~~を進めて生産拡大を図るとともに、団地化等による生産コストの低減を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米も、県内実需のニーズに十分に応えきれていないことから、~~これまでの多収性品種への国や県の複数年契約の支援に加えて、新たに産地交付金の県枠を設定してより~~生産拡大を図るとともに生産コストの低減を推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米については、県内の主たる輸出事業者の集荷目標を下回っている状況であることから、新市場開拓用米を対象に、産地交付金の県枠を新たに設定し、複数年契約の取組を進め生産拡大を図る。

また、生産者やJA等の関係者にも働きかけ、安定的な供給体制の構築を進めるとともに、新潟県産の需要拡大に向け、実需者とのマッチングを推進する。

エ 飼料用米

水田フル活用や経営の安定化の観点から、多収性品種の導入や担い手等への農地集積、団地化等による生産コストの低減を図る。また、国の支援を活用し、県内畜産農家等との安定的な需給体制を構築する。

オ WCS用稲

機械の整備を進めながら、耕畜連携による県内畜産農家との安定的な需給体制を構築し、生産の維持・拡大を図る。また、規模拡大や団地化等による生産コスト低減を推進する。

カ 備蓄米

非主食用米の一用途として、買入入札における優先枠の活用を図るとともに他の非主食用米の需要動向等を踏まえて、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取り組みを推進する。

(4) 麦、大豆

実需ニーズに対応して、現行の生産量を維持するとともに、排水対策等の重点技術

対策の実施による収量・品質の高位安定化を推進する。また、生産の組織化・団地化を進め機械・施設の効率的利用を図ることで、生産コストの低減を推進する。

(5) 飼料作物

耕畜連携を進めながら、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに、需要に応じた生産の維持・拡大を推進する。

(6) そば、なたね

中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びついた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

(7) 野菜・果樹・花き等園芸作物（高収益作物）

産地交付金を地域の状況に応じて活用し、地域振興作物として生産拡大を図るとともに、安定販路を確保し、稲作経営体等への園芸の導入・定着を推進する。さらに、機械化一貫体系の導入や集出荷施設の整備等により、水田等を活用した省力的で生産効率の高い産地を育成し、園芸生産の拡大を図る。

(8) 畑地化の推進

関係部局と連携をしながら、ほ場整備の実施と併せた畑地化・汎用化などを、所得向上につながるよう、地域の状況に応じて推進する。

(9) 不作付地の解消

農地の有効活用に向け、調整水田等への非主食用米の作付拡大を推進するとともに、農地中間管理機構や農業委員会等との連携による農地利用の最適化を進めるなど、不作付地の減少を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	2020年度の 目標作付面積 (ha)
主食用米	106,800	95,500～97,000	95,500～97,000
家庭用	※ ¹ 71,100	66,400～67,400	66,400～67,400
うちコシヒカリ	※ ¹ 62,100	57,200～58,000	57,200～58,000
業務用	※ ¹ 16,140	9,800～10,100	9,800～10,100
加工用米	5,626	9,600～10,200	9,600～10,200
米粉用米	1,405	※ ³ 1,900～2,000	※ ³ 1,900～2,000
新市場開拓用米	777	※ ³ 1,500～1,600	※ ³ 1,500～1,600
飼料用米	2,213	※ ³ 5,300～5,600	※ ³ 5,300～5,600
備蓄米	4,502	6,300～6,700	6,300～6,700
麦	177	260	260
大豆	3,972	4,800	4,800
飼料作物	321	400	400
そば	828	1,100	1,100
なたね	4	10	10
野菜・果樹・花き	5,767	6,670	6,670
※ ² その他	2,674	1,960	1,960
合計	135,066	※ ⁴ 136,800	※ ⁴ 136,800

※¹ 推計値

※² 「その他」は、地力増進作物、景観形成作物、その他作物、青刈稲、調整水田、土地改良通年施工の合計

※³ 非主食用米の作付については、多収性品種の活用を図る設定

※⁴ 米は主食用米の上限（下限）値と非主食用米の下限（上限）値を合計したもの

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米、米粉用米 新市場開拓用米	複数年契約多収性 品種の取組	取組面積 複数年契約の割合 10aあたり収穫量	実績が取りまとまった後記載	
2	加工用米、米粉用 米、新市場開拓用米	多収性品種の 複数年契約の取組	取組面積 多収性品種の割合	-(2018年度)- 1,274ha -(2018年度)- 12.0%	-(2020年度)- 1,820ha -(2020年度)- 14.0%

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり